

コロンビア政治情勢（7月分）

1 概要

【内政】

- 3日 検察庁は選挙管理委員会でオデブレヒト社の資金流入についての調査を依頼
- 4日 2018年の国勢調査結果
- 3～5日 閣議で政権二年目の目標を設定
- 8日 平和のためのアイデア財団（FIP）による武力衝突に関する報告
- 9日 「ヘスス・サントリッチ」の逃亡が宣言され、逮捕命令が発出
- 17日 多目的地籍調査への世界銀行及びIDBによる融資に署名
- 17日 社会リーダーの殺害と人権擁護
- 18日 麻薬対策の除草剤空中散布に対する憲法裁判所の新たな見解
- 20日 国会通常会期の開始
- 23日 政府が厚生分野における財政健全化を開始
- 24日 大統領がアスベスト禁止法を承認
- 24日 外相及び国会議員のグループが包括的避難民政策法（移民）案を提出
- 27日 人権擁護局、アラウカ県で早期警戒情報を発表
- 29日 財務省が2020会計年度の予算案を提出

【外交】

- 1日 ドウケ大統領、パナマ新大統領と会談
- 4日 日本国政府がベネズエラ避難民の増加に関して、450万ドルを支援
- 4～6日 第14回太平洋同盟首脳会合
- 7日 北大西洋条約機構（NATO）政治・安全保障担当事務次官の訪問
- 8日 国連とコンテナ管理パイロット・プログラムに関する覚書に署名
- 11～15日 国連安全保障理事会の視察団が訪問
- 15～19日 トウルヒージョ外相の米国訪問
- 15日 第5回コロンビア・EUハイレベル対話メカニズム
- 22日 リマ・グループ外相会合の開催（於：アルゼンチン）
- 29～31日 ドウケ大統領が中国を国賓訪問

2 本文

【内政】

1 検察庁は選挙管理委員会にオブレヒト社の資金の流れについての調査を依頼

2014年のサントス前大統領の再選に向けた選挙において、8億ペソ（約23万米ドル）の贈賄の容疑を掛けられている二人のビジネスマンの証言を受けて、コロンビア検察庁は選挙管理委員会（CNE）に2014年におけるオブレヒト社の資金の流れについて調査するよう要請した。架空の契約を用いた手口が、南米でのオブレヒト社の汚職の手法に似ているため。

2 2018年に実施された国勢調査の結果

4日、国家統計庁（DANE）は2018年の国勢調査の結果について発表した。これによるとコロンビアの人口は4,825万8,494人。この数値は、昨年末に国家統計庁が発表した数値より270万人多い。この内、4,416万4,417人は実数、409万4,077人は概算による数字である。人口の多い県は、アンティオキア県（597万4,788人）、カウカ県（378万9,874人）、クンディナマルカ県（279万2,877人）、アトランティコ県（234万2,265人）。ちなみに、ボゴタ市の人口は718万1,469人。

3 閣議で政権二年目の目標を設定

3～5日、ドゥケ政権は閣議を開き、4%の経済成長と7.9%の失業率の低下という経済目標を設定した。国防分野では、軍事的観点のみならず環境保護やコミュニティ保護などの観点から多元的なアプローチを行うことを目標とした。

内務相は社会問題に関する争点を洗い出し、対策を行うとした。争点になり得るのは、第二回目の税制改革、2020年度の予算、刑務所の代わりに自宅拘禁とする制度の廃止、資本市場の近代化、高齢者の保護を目的とした年金制度改革といった課題である。

ドゥケ大統領は大臣たちに、政権の一年の成果について、国民から十分な反応を得られるように、また、それぞれの計画に責任を持ち、議員との関係を改善するようにとの明確な指示を出した。

4 平和のためのアイデア財団（FIP）による武力衝突に関する報告

8日に発表された、平和のためのアイデア財団（FIP）の最新の情報によると、国軍と武装勢力の衝突は、昨年（2017年）の第1四半期34件と比べて、本年同期には82%増加して62件発生。このうち34%がELNとの衝突。27%は犯罪組織、特に「クラン・デ・ゴルフオ」との衝突。残りの21%は、FACR離反兵との衝突であった。地域別では、21%がアンティオキア県、14%がノルテ・デ・サンタンドール県、10%がアラウカ県とカウカ県で発生した。死者数は2018年の55人から103人に87%上昇した。

5 「ヘスス・サントリッチ」の逃亡が宣言され、逮捕命令が発出

9日、セウシス・パウシアス・エルナンデス (Seuxis Paucias Hernandez)、通称「ヘスス・サントリッチ」は最高裁判所での予備審問を欠席した。二人の弁護士は本人の所在を把握しておらず、最高裁判所は即日逮捕状を出した。ドゥケ大統領は裁判所の決定を支持し、逮捕に協力するよう国際社会に要請した。11日からICPOで赤手配が発出され、194か国で指名手配された。また、逮捕に有益な情報提供には、30億ペソ（875万米ドル）の懸賞金がかけられた。

13日、諜報機関の情報によれば、「ヘスス・サントリッチ」はベネズエラにいる可能性が高い。「ヘスス・サントリッチ」の同志である「イバン・マルケス」は新たな組織の結成を視野に入れ、再度政治的に台頭するためにベネズエラを拠点としており、「ヘスス・サントリッチ」は「イバン・マルケス」に合流すると見られる。「イバン・マルケス」には新組織を形成する求心力はないが、「ヘスス・サントリッチ」は思想的指導者として、組織の結束を高めることができると考えられる。

29日、「ヘスス・サントリッチ」は、最高裁判所での手続きと同様、JEPの真実・責任認知法廷の手続きも欠席した。この法廷は、違法拘禁（誘拐）案件001号について同法廷が、犯罪を構成し、立件に値するかどうかを判断する。加えて、7月の終わりに、JEPで上訴審議中である「ヘスス・サントリッチ」の米国への身柄引渡しの可否については判決が出ていない。

6 多目的地籍調査への世界銀行及びIDBによる融資に署名

17日、コロンビア政府は、地籍調査を実施するために、世界銀行から1億米ドルの融資を受ける契約に署名した。この計画は経済社会政策方針 (Conpes) で3月に承認されていたものである。また、これとは別にIDBから5,000万ドルの融資を受ける予定。この資金を用いて、2022年まで60%、2025年までに100%の土地の登記を目指す。現在のところ、5.68%の地所しか信頼できる情報に基づいて登記されていない。この融資により、高解像度の衛星画像を用いた技術を導入することができ、実地調査の必要がなくなる。結果として、これは、国土計画や、都市・郡部での整備計画を改善し、環境保全や効率的な公共政策を促進するための投資となる。

7 社会リーダーの殺害と人権擁護

17日、政府は国内の社会リーダーの殺害と人権の擁護の状況について統計を発表した。これによると、68件の殺害があり、これは2017年8月7日から2018年7月9日までの105件と比べて、35%減っていることを示す。大統領府人権・国際担当高等審議官室によれば、この数値は社会リーダーの殺害や脅迫を防ぐための現政権の行動指針である「即時行動計画 (PAO)」に対する具体的かつタイムリーな反応の結果だとしている。PAOが開始されて以降と比較すると、社会リーダーの殺害は、2017年11月19日

から2018年の7月9日までの80件から、2018-19年の同時期に発生した40件へ50%減少した。検察庁の統計を引用しつつ、大統領府人権・国際担当高等審議官室は2016年1月から2019年7月までの間、コロンビアでは289件の社会リーダーや人権活動家の殺害があったとしている。

検察庁よれば、2016年以降、殺害された289名の内、167人の殺害容疑で249人が拘束されている。しかし、その11%にあたる、33人にしか有罪判決が出ていない。こういった事案の内、66%は農村部で発生しており、34%は都市部で発生している。2018年がピークで、114件のリーダー殺害が発生した。うち、FARC離反兵で組織された残党武装勢力グループ（GAOR: Grupo Armado Organizado Residual）の犯行が30%（30件）、「クラン・デ・ゴolfo（Clan de Golfo）」の犯行が30%（30件）、ELNの犯行が18%（18件）、「カパラpos（Caparrapos）」の犯行が3%（3件）、EPLの犯行が3%（3件）、2016年12月1日以前のFARCの犯行が3%（3件）、一般人の犯行が12%（12件）となっている。

人権擁護局によると、本年では、196人の社会リーダーと人権活動家が殺害されており、昨年には、343人が殺害されている。カルロス・ネグレット（Carlos Negret）人権擁護局長によると、196件に加えて、1,351件の脅迫と44件の襲撃、17件の別種の脅迫があった。マグダレナ、カウカ、アトランティコの各県とボゴタ市は脅迫の頻発地域である。

環境保護活動家の殺害に関して、「グローバル・ウィットネス」は、29日に発表で、コロンビアを環境保護家にとって最も危険な22カ国に入れた。2017年の201人から減少したものの、2018年には164人が殺害された。リストの上位国は、死者数で、フィリピン30人、コロンビア24人、インド23人、ブラジルは20人となっている。コロンビアは3年連続で2位となった。本年に関しては、鉱業が最も殺害を誘発する危険な産業となった。

8 麻薬対策の除草剤空中散布に対する憲法裁判所の新たな見解

18日、憲法裁判所は2017年の判決内容を明確化するために文書を出した。グロリア・オルティス（Gloria Ortiz）憲法裁判所長官は「今回の文書は、判決が本来の次元では理解されなかったために出された。つまり、科学的根拠が要求されたからであり、除草剤散布に全くの瑕疵がないとか、何のリスクも引き起こさないということを証明するためではない。」との見解を述べた。また、憲法裁判所は、グリホサート（除草剤）の空中散布に関しては常に国家麻薬取締委員会が決定してきたとし、2015年の散布停止と同様、再開の是非は国家麻薬取締委員会が決定するとしている。

憲法裁判所は条件を緩めたものの、ホルヘ・レストレポ（Jorge Restrepo）紛争分析研究所（CERAC）所長は、自発的な植え替えや手作業での伐採といった、代替手法を試すべきだとする自らの主張を変えていない。法務省は、違法栽培対策の一つとして、除草

剤散布が実施できるように、計画を麻薬取締委員会に送る方針。

9 国会通常会期の開始

ドゥケ大統領は、基調演説において、平等性のある成長を強調しながら、政権誕生時に提示したマニフェストである、「貧困者第一」と三つの基本政策「合法性、ベンチャー、公平性」を中心に演説した。その中で、教育や厚生、住宅問題といった社会福祉分野に対する投資額を強調し、麻薬取引対策としての除草剤散布が環境・社会要件を満たしたとして合法判断を下したことを憲法裁判所に感謝した。

また、汚職者は刑期を刑務所で過ごさなければならないとする新しい方式に言及し、汚職撲滅を繰り返し約束した。社会リーダーの殺害についても反対を表明した。E L Nについては、いかなる平和にむけたアプローチを、犯罪的行為を継続している人々と始めることは暴力を合法化することに他ならないと述べた。また、E L Nによる警察学校の襲撃による22人の犠牲者を顕彰するための計画を発表した。この内、汚職者の刑務所受刑計画とこの犠牲者顕彰計画は、緊急の案件であるとした。

その他では、都市の治安の改善に更なる努力をすること、及び、暴力を断ち切ろうとする人々への支援を強化する旨述べた。また、高齢者と終身刑受刑者の保護に関する新しい計画についても言及した。

ドゥケ大統領はまた、重要な租税条約、事前協議を行った案件、地方自治体改革、税制改革、犯罪人身柄引渡強化について承認してもらえるよう要請した。

上下院の新しい議長は、和解的なメッセージを出した。上院では、自由党所属のリュディオ・ガルシア (Lidio Garcia) 新上院議長は、議長が、国益を増すために一貫したイニシアティブを持つことの重要性を述べた。彼は、和平合意を修正するのではなく、和平合意を適切に運用することが挑戦だと述べ、和平合意の支持者であることを明らかにした。下院では、急進改革党所属のカルロス・クエンカ (Carlos Cuenca) 新下院議長は、下院は行政府に対抗しないという点を強調した。

さらにその後、ホルヘ・エンリケ・ロブレド (Joege Enrique Robledo) 上院議員が野党を代表して反対演説を行った。ロブレド議員は政府の国家開発計画を低レベルとみなして批判し、財務・公債大臣の人事に疑問を呈した。また、非常に多くの社会リーダーの殺人を防げなかったことや和平プロセスが中途半端になっていることを踏まえ、国防大臣の方針にも疑問を呈し、7月26日に行われる、反社会リーダー殺害のデモに参加するよう要請した。

10 政府が厚生分野における財政健全化を開始

23日、2006年から蓄積した厚生分野における7兆ペソ（約2億米ドル）を超える負債の穴を埋めるために、その第一歩として700億ペソ（約2000万米ドル）を返済した。「最終合意（acuerdo punto final）」と名付けられたその計画では、2021年までに、厚生システムの不備を解決する予定。

11 大統領がアスベスト禁止法を承認

ドゥケ大統領は、2021年1月1日から全国でアスベストの使用を禁止する法律を承認した。

12 外相及び国会議員のグループが包括的避難民政策法（移民）案を提出

24日、トゥルヒージョ外相及び上下両院の議員らが、「コロンビアにおける包括的避難民安定化政策」法案を提出した。この法案には、安全かつ秩序をもって避難民を公式に受け入れる目的がある。また、コロンビアに影響を与えている新しい避難民の動向に対応し、現在多様化している避難民の流入ルートを一本化する狙いがある。

13 人権擁護局、アラウカ県で早期警戒情報（alerta temprana）を発表

人権擁護局は、アラウカ県の約半分の人口に当たる6万9,000人に早期警戒情報を出した（アラウキタ市、サラベナ市、タメ市、フォルトゥル市）。報告によれば、市民の殺害、強制徴兵、武装ストライキ、監禁、脅迫文書、誘拐、未成年の非合法労働、襲撃、女性に対する暴力、対人地雷の敷設などが発生している。

14 財務省が2020会計年度の予算案を提出

29日、財務省は271.7兆ペソ（約827億ドル）に及ぶ2020会計年度の国家予算案を提出した。63.3%は一般支出、21.8%は国債費、残りの14.9%は投資に当てられる。2019年度予算と比較して、教育分野で6.7%増額、国防分野で6.8%の増額、厚生分野で7.8%の増額がなされ、ほかの分野より多くが割かれた。30の分野の内、7つの分野で予算が減額された。そのうち、農業分野では21.6%の減額があった。

【外交】

1 ドウケ大統領、パナマ新大統領と会談

1日、ドウケ大統領はトゥルヒージョ外相とともに、パナマを訪問し、コルティソ・パナマ新大統領と会談した。会合の間、ドウケ大統領は、多様な協力分野の内、いくつかでは成果が出ているが、その一つが安全保障分野であると強調した。麻薬取引に対するオリオンⅢ共同キャンペーン（la campana conjunta Orion Ⅲ）だけではなく、取引の禁止でも成果が上がっているとした。

2 日本国政府がベネズエラ避難民の増加に関して、450万ドルを支援

4日、日本はベネズエラ避難民の流入に関しての支援を公式に表明した。ハラ外務省筆頭次官同席のもと、日本国大使館の森下大使とUNHCR及びIOMコロンビア事務所の代表が協定書に署名した。日本国政府が援助した450万米ドルはコロンビア政府が、難民や避難民、ベネズエラからの帰還コロンビア人、避難民流入の影響を強く受けたコミュニティなどを人道支援するために使われる。

3 第14回太平洋同盟会合の開催

4日、トゥルヒージョ外相は第14回太平洋同盟外相・経済相会合に出席するためにリマを訪問した。会合の目的は、同盟による協力の主な成果を提示し、オブザーバー国からの支援を確認することであった。トゥルヒージョ外相は、太平洋同盟が提示したビジョン2030に沿った持続可能な開発を推し進めることができるような、相互協力が強化されたと会合で述べた。太平洋同盟の外相・経済相は、同盟メンバー国以外との関係を強化するために、日本、OECD、ユーラシア経済連合との共同宣言に署名した。

5日、4カ国の首脳は、モレノ米州開発銀行総裁とともに、太平洋同盟参加国企業のマッチングイベントの閉会式に参加した。

6日、第14回太平洋同盟首脳会合が開催された。汚職対策と環境保護対策の促進が、ドウケ大統領がサミットの中で提示したテーマであった。各国首脳は、自由市場の促進を継続するという協定に批准し、アルメニア、アゼルバイジャン、フィリピン、カザフスタンに続く協力国としてエクアドルを2020年の会合に招待した。これは、エクアドルを将来的な加盟国とすることをにらんだものである。また、会合では、2020年の議長国はペルーに代わって、チリが務めることになることとなった。

4 北大西洋条約機構（NATO）政治・安全保障担当事務次官の訪問

7日、メヒア外務省多国間担当次官及びディアナ・アバウンサ（Diana Abaunza）国防省国際担当次官は、アレハンドロ・アルバルゴンザレス（Alejandro Alvargonzalez）NATO政治・安全保障案件担当事務次官と会合を行った。この会合は、サイバーセキュリティ、能力開発、危機管理、養成、訓練などの分野で、コロンビアとNATOとの協力を継続す

る目的で開催された。また、NATOの個別提携協力プログラム(El Programa de Asociacion y Cooperacion Individual)に感謝の意を表した。このプログラムは、ラテンアメリカではコロンビアでのみ行われおり、コロンビアは、NATOのグローバルパートナーとみなされている。

5 コロンビアは、国連とコンテナ管理パイロット・プログラムに関する覚書に署名

8日、トゥルヒージョ外相とピエール・ラパック(Pierre Lapaque)国連薬物統制犯罪防止事務所(UNODC)代表はコロンビアにおけるコンテナ管理パイロット・プログラムに関する覚書に署名した。これにより、決まった国と港に、持続可能な法律の適用を可能にする体制と手法を強化するための覚書に署名をした。超国家的に組織された麻薬や犯罪行為が違法に海運コンテナで輸送されるのを根絶することを目指す。プログラムを実施するためには、コロンビアは現在の港湾管理インフラを最大限活用しなければならない。つまり、定期的な訓練や会合を行い、プログラムを持続的に実行し、改善する必要がある。多くのコカインが海や海岸で押収されているため、この覚書は麻薬の違法取引撲滅に重要なものとなる。

6 国連安全保障理事会の視察団が訪問

11～15日、国連安全保障理事会の代表がコロンビアを訪れた。

訪問中、視察団のメンバーは、大統領、大臣、大統領顧問、政府高官、議員、NGOの代表者、JEP、真実究明委員会、行方不明者捜索ユニット、FARC党の代表、国内にある国連の26の出先機関と会談した。

ドゥケ大統領との会談において、ドゥケ大統領は、合法的な平和政策の枠組みの中での取り組みについて話したことを強調した。また、2020年9月まで、国連コロンビア・ミッションの活動を延長するよう申請したことを発表した。

国連安全保障理事会の視察団は、社会リーダーや元FARC兵のメンバーの殺害に懸念を示して、訪問を終了した。

7 トゥルヒージョ外相の米国訪問

15～19日、外相は米国に外遊しワシントン、ニューヨークを訪問した。

15日、トゥルヒージョ外相はエイブラムス国務省ベネズエラ問題担当次官、マーシャル・ビリングスレア(Marshall Billingslea)テロ資金対策財務省次官と会談し、ベネズエラでの人道問題とそれに伴う地域的な危機状態について議論した。

16日、トゥルヒージョ外相はポンペオ国務長官と会談し、ドゥケ大統領政権の麻薬取引対策を評価した。また、ベネズエラ情勢とコロンビアにおける避難民危機に影響について詳細に議論した。

同日、オータグス(Morgan Ortagus)米国国務省報道官は、ベネズエラ人の避難民に対

する対応に対するコロンビアのリーダーシップと寛大さに感謝の意を示した。

また、外相はサントス (Francisco Santos) 駐米大使と共に、ボルトン米国家安全保障問題担当大統領補佐官と生産的な会談を行った。

18日、トゥルヒージョ外相はグテーレス国連事務総長と会談した。トゥルヒージョ外相は、「武装組織が、未成年を使ったプロバガンダビデオを作成している。」として、その証拠を提出する旨述べた。トゥルヒージョ外相は、グテーレス事務総長に対し、コロンビア・ミッションの活動を延長するように要請する新書を手渡した。

訪問後、外相は、ボッチト・ハイチ外相と二者会談に臨んだ。両外相は、コロンビア共和国とハイチの両国の協力関係を強化し、外交、公用、一般パスポートでのビザ要件を放棄することに同意する宣言に署名しました。また、ベネズエラ危機及び、リマ・グループの次回の会合について話し合った。

19日、外相は、カルロス・ルイス＝マシュー (Carlos Ruiz Massieu) コロンビア・ミッション代表が四半期報告を提出した国連安全保障委員会の会合に出席した。この報告書では、2,360人の元戦闘員にコンタクトをとることができなくなっており、彼らはプロセスを放棄したと見られるとしている。また、1万1,078人は月々の手当を受け取っており、そのうち、7,000人は訓練・再統合領域空間 (ETCR) の外に住んでいると述べた。会合において、トゥルヒージョ外相は、安全保障委員会のメンバーの重要かつ実りの多かったコロンビア訪問とドゥケ大統領の人権監視団の活動の一年延長を要請が受け入れられたことに感謝の意を示した。

8 第5回コロンビア・EUハイレベル対話メカニズム

15日、ボゴタで第5回コロンビア・EUハイレベル対話メカニズムが開催された。コロンビアの代表団は、ハラ外務省筆頭事務次官が団長となり、EU側はエディタ・エルダ (Edita Hrdá) 欧州対外行動局 (EEAS) 南米事務局長が団長を務めた平和構築、平和的共存、領土の安定化、ベネズエラ危機がアジェンダの中心的な議題であった。ハイレベルレベルの政治対話とは別に、人権問題や安全保障分野の対話メカニズムも含まれた。また、発効して6年になる自由貿易協定についても議論された。代表団は、EU、南米、メキシコ間の国防・安全保障分野での協力に関するセミナーを2020年にコロンビアで開催することを決定した。

9 リマ・グループ外相会合の開催 (於：アルゼンチン)

23日、トゥルヒージョ外相は、ブエノスアイレスで開催されたリマ・グループの会合に出席。トゥルヒージョ外相は、ベネズエラ避難民の流出が増加していることについて、懸念を表明し、サンパウロ・フォーラムのような (左派) 国際フォーラムへの出席を拒否し、マドゥロ体制を擁護する動きを批判した。次回会合はブラジルで開催されることとなった。

10 ドウケ大統領が中国を国賓訪問

29～31日、ドウケ大統領は、関係の強化、コロンビア製品に対する中国市場の開放、中国資本のコロンビア誘致などを目的として、中国を訪問した。また、外相、商工観光相、農業相、鉱山・エネルギー相、プロコロンビア代表が随行し、組合・企業関係者も参加した。

上海においては、インフラ、交通、オレンジ経済及び科学技術に関連した行事に参加した。洋山（Yangshan）保税港区及び洋山港、上海虹橋（Hongqiao）総合交通ターミナルを視察。また、オレンジ経済の枠組での協力を見出すため、ドウケ大統領はChangyangクリエイティブ・センターのキャンパスを視察した。

北京においては、今年後半に開港予定の北京新空港を視察。また、公式訪問では、習近平国家主席、李克強首相、栗戦書全人代常務委員長等の中国高官との会合が持たれた。習主席との首脳会談においては、ベネズエラ情勢についても議論された。